

2018 年度事業 ゆたか福祉会 事業報告

2019.6.1 理事会

1 18 年度重点課題に関して

(1) 50 周年へむけた取組を推進し、第 6 期総合計画（2020 年度）の策定へ向けて議論を開始しました。

○ 記念行事の日程と会場を下記のように確定しました。

* 記念式典 2020 年 3 月 16 日（月）
キャッスルプラザ

* 行政や関係団体を招いた対外的な行事として
午前 記念式典
午後 レセプション

* 記念集会 2020 年 3 月 28 日（土）
名古屋国際会議場イベントホール

* 法人内部の関係者で祝う集いとして
午前 式典
午後 文化企画中心に

○ 記念行事での発行をめざし、記念誌・写真集・DVD の作成についても、企画の検討を始めています。

○ これまでの実践の到達と課題を整理するため、就労日中・地域生活・生活施設・利用者活動・高齢期・相談支援の 6 つの検討チームを編成し、7 月からそれぞれの領域に係る年代史の作成

と、ポイントとなる実践事例の掘り起こしを開始しました。研究所に参加されている研究者の助言も頂きながら現在も作業を進めており、19 年 2 月の 50 周年プレ企画には、その中間報告を発表しました。

○ 第 6 期計画の策定に関わっては、計画策定の前提となる地域社会や制度動向等の学習を、向井理事をお招きするなどして所長会議で数回行ってきました。また、利用者・家族の生活実態やニーズを把握するための調査を、外部の研究者（佛教大学 田中智子先生）と連携しながら進めてきています（調査は 19 年 6 月実施）。

○ 50 周年事業の一つとして位置づけている第 42 回きょうさん全国大会（19 年 10 月開催）の準備については、18 年 5 月開催の愛知支部総会で、鈴木清覚理事長が大会実行委員長に選出されました。また、大会準備事務局の専従として、リサイクル港作業所の阿部所長を 11 月から派遣してきました。大会企画や運営、資金作りに関する会議・取り組みの主要なスタッフにも多くの職員が参加し、大会成功へ向けて重要な役割を担ってきています。

(2) 権利擁護・虐待防止の取組をすすめてきました。

○ 18 年度は、身体拘束の一つとしての「スピーチ

2018 年度は、来年度に迫った事業創設 50 周年へむけて本格的な議論と準備を開始した 1 年でした。また、第 5 期総合計画の 4 年目の事業として、十数年ぶりとなる新しい日中型事業所の建設やグループホームの増設にも取り組んできました。

一方で、人材確保の困難さが更に深刻となり、現場の厳しさだけでなく、事業の新しい展開や継続にとって最大の制約要因となってきました。こうしたなか、職員の退職や休職者の数も増加傾向に転じており、職員の悩みや不安をしっかりと受け止めサポートしていくことが、ますます重要になってきています。

50 周年という節目を、一人ひとりの職員がゆたか福祉会の事業の目的と意義を改めて学び直すとともに、関係者の創意が発揮できる組織や職場づくりを通して迎えていくことが大切です。

ロック」をテーマに掲げ、管理職会議や全体の職員研修で学習会を実施しました。いくつかの事業所では、スピーチロックの廃止にむけての具体的な取り組みが始まっています。

○利用者・家族への聴き取り・アンケート調査については、18年2月に実施したもののまとめを行い、自治会連合会の例会や保護者連合会の例会でその内容を報告していきましました。また、管理職会議でも議題にとりあげ、利用者・家族の意見や要望をもとに、現場での支援や対応のあり方を見直していくことを確認してきましました。また、19年1月～2月には、2回目の聴き取りやアンケート調査を実施しました。

○職員対象には、「虐待防止・セルフチェック」アンケートを10月に実施しました。約400名から回答があり、貴重な情報が寄せられましたが、その内容の集計や分析が十分できずにきましています。19年度は、利用者・家族へのアンケート結果と合わせ、その内容を分かりやすく整理分析し、現場に返していく（冊子化）ことが課題です。

○権利擁護・虐待防止委員会については第1回目を11月22日（木）、第2回目を19年3月29日に、名古屋都市センターで開催しました。委員会では、スピーチロックの学習会やアンケート調査の取組を報告するとともに、具体的な事業に関

し外部委員の方々から貴重なご意見を頂くことが出来ました。

(3) 2つの新規事業の建設と開設準備をすすめてきました。

○「かさでらホーム」建設に関しては、5月24日に入札を実施（7社参加）しました。予定価格7500万円のところ6980万円で落札。6月15日に地鎮祭を行い建設工事に入り、年度内に完成しました。並行して、8月には定住利用者の入所者選考会を開催し、19名の応募者のなかから7名を確定。他ホームでの体験利用を経ながら入居の準備をすすめていきました。19年4月1日から5名、8日から1名の計6名の利用者が新しい生活を始めています。

○生活介護事業所「みらいろ」及びグループホーム「みらい」の建設に関しては、国庫補助が決定し、8月に入札を実施しました。予定価格2億5千万円のところ2億4840万円で落札しましたが、その後設計の変更（防水対策等）等もあり、整備予算が4千万円近くアップしました。9月に地鎮祭を行い建設工事に入りましたが、建物の鉄骨をつなぐ「ハイテンションボルト」が建設業界全体で不足している為、建物の完成が大幅に遅れ、年度をまたがることになり、名古屋市との調整を行いました。利用者については、生活介護の新規利用希望者への説明

会を12月に実施。グループホーム入居者については1月に選考を実施し、利用者を確定してきましました。今後は、19年6月20日に竣工式を行い、7月から事業開始の予定です。

2 事業と実践の推進について

(1) 働く場・日中活動の場でのとりくみ

○施設の整備や改修を行いました。

・港区で新たな生活介護事業所の建設整備をすすめてきました↓上記重点課題(3)参照

・あかつき共同作業所では、17年度に国庫補助による大規模修繕の申請を行いました。不採択となつてしまいましたが、しかし、建物の老朽化は激しく早急な手当てが必要とされ、外装等の修繕工事を4月から実施し、6月に完了しました。

・ふれあい共同作業所も増築して16年が経過し、汚れの目立つ外装の改修工事を実施し、8月末に完了しました。

・なるみ作業所では、生活介護の定員増（30名↓35名）を行うため、中庭に多目的室としてプレハブ棟の整備をしました（8月基本設計・1月工事開始・3月完成）。19年4月20日からオー

ブン。自閉症や強度行動障害をもつ利用者が気持ちを落ち着かせたりできるスペースとして、有効な活用方法をこれから検討していきます。

○「就労定着支援事業」の指定を受けました。

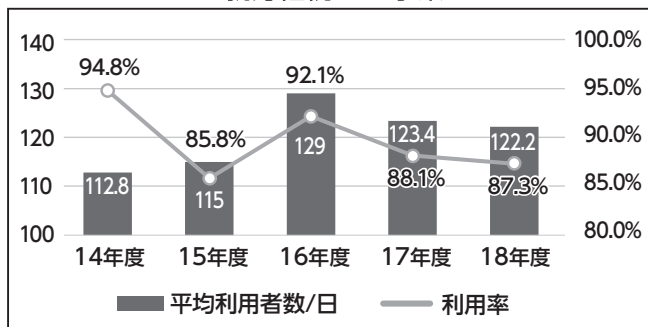
・ワークセンターフレンズ星崎では、就労移行支援で送り出した利用者の就労生活をサポートしていくために、今年度より新事業として制度化された、「就労定着支援事業」（就労に伴う生活面での課題に対応して、事業所や家族との連絡調整等を一定期間行う支援）の指定を受け、10月から事業を開始してきました。

○報酬改定の影響と対策

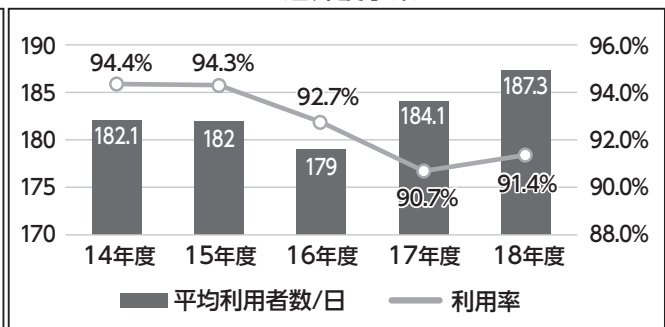
・18年度は3年に一度の障害福祉サービスの報酬改定が行われました。就労系事業については、これまであった「目標工賃達成加算」が廃止され、平均月額工賃額等によって基本報酬が算定されることになり、多くの事業所で報酬削減となる厳しい改定になりました。ゆたか福祉会でもその影響が心配されましたが、実習生を受け入れるなど積極的な利用者確保対策を行った結果、多くの事業所で報酬削減を利用者増でカバーすることが出来ました。

・しかし、生活介護・B型ともに14年度当時は94%ほどあった利用率は、新規利用者の減少や利用者の高齢化などの影響で依然低下傾向にあります。

就労継続 B 型事業



生活介護事業



*18年度の工賃実績

	ゆたか	なるみ	つゆはし	フレンズ	リみなみ	リ港	トライズ
平均工賃	35,035 円	31,114 円	16,052 円	52,180 円	74,340 円	67,435 円	24,464 円

(2)暮らしの場での取り組み

○新しい暮らしの場づくりについて。

・「かさでらホーム」「ホームみらい」の建設整備をすすめてきました↓上記重点課題(3)参照

・ゆたか通勤寮では、アパート型グループホームの建設のための土地を、元塩地域で探し続けていましたが、ようやく候補となる土地をみつめましたので、今後理事会への報告・確認を経て、取得に受けた話を詰めていくことになりました。

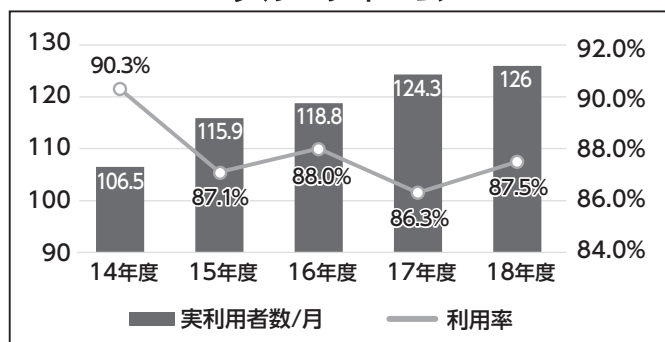
○引き続きスプリングラーの設置をすすめました。

・名古屋市の補助が決定し、事業所あつたの2つのホーム（第1・第2ゆたかホーム太陽）と、事業所なかがわの2つのホーム（つゆはし板倉ホーム・あおなみホーム）に、それぞれスプリングラーの設置を行いました。総事業費は1,700万円（補助金 約1,200万円 自己資金500万円）

○「自立生活援助事業」の指定を受けました。

・18年度より、障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人に対して、一定期間定期的に巡回訪問するなどして適切な生活支援を行う「自立生活援助事業」がスタートしました。ゆたか福祉会では、地域生活

グループホーム



*年間入院日数 ホーム合計

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
入院日数	168日	245日	526日	443日	478日

を送っている仲間の支援の必要から、事業所みなみがこの事業を取得し、現在2名の仲間の支援を行っています。

○高齢化と重度化のなかで。

・障害の重度化や高齢化への対応は、どのホームでも共通課題となっていますが、特に高齢化により入院対応や訪問看護等の医療的ケアの利用者、日中を介護系の事業所で過ごす利用者が年々増えています。一方で、介護系事業所の不足や日中支援の内容の違いから、日中をホームで過ごさないといけない利用者も増えてきています。そうした支援を行うための体制や予算を確保するために、グループホームエールでは、

18年度から新しくスタートした、「日中支援型グループホーム」への切り替えも検討課題としてあがってきています。

・利用者とともに家族の高齢化もすみ、成年後見制度の利用相談など、家族支援の課題も大きくなってきました。

(3)地域生活と自立・社会参加のとらえ

○通勤寮卒寮生の地域生活支援

・通勤寮を卒業し近隣のアパートなどで生活している卒業生で、相談支援事業の「地域定着支援」を利用し、金銭管理等の支援を受けている人は22名（18年度）に上ります。その地域生活をよりしっかりと支えていくうえで、18年度に新しくスタートした「自立生活援助」事業の取得をめざしてきましたが、通勤寮の現行設備では条件を満たさないことがわかりました。今後、アパート型グループホームの設置と合わせ、この事業の取得条件を満たしていくことが必要です。

○居宅支援事業の課題

・ライフサポートゆたかやヘルパーステーションはなキリンでは、地域生活を支えるための居宅支援や移動支援を中心に事業を行ってきました。18年度はそれぞれ事業を開始して7年目、12年目の年でしたが、これまで増え続けてきた利用者数や利用時間が頭打ちとなってきた一年

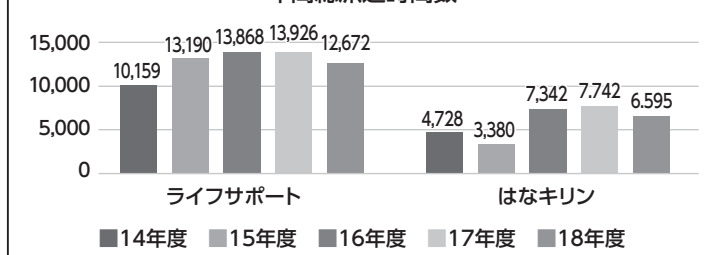
でした。ヘルパールの確保（特に男性）が更に困難になってきているのが最大の理由で、ライフサポートでは、ヘルパーの確保はできても男女のマッチングがうまくいかず、結果として大幅に支援量を低下させる原因になっています。

・なお、ライフサポートゆたかでは、名古屋市中から委託された「強度行動障害者支援事業」の事務局として、年4回の研修講座の実施、専門員派遣事業等に取り組んできました。

○短期入所

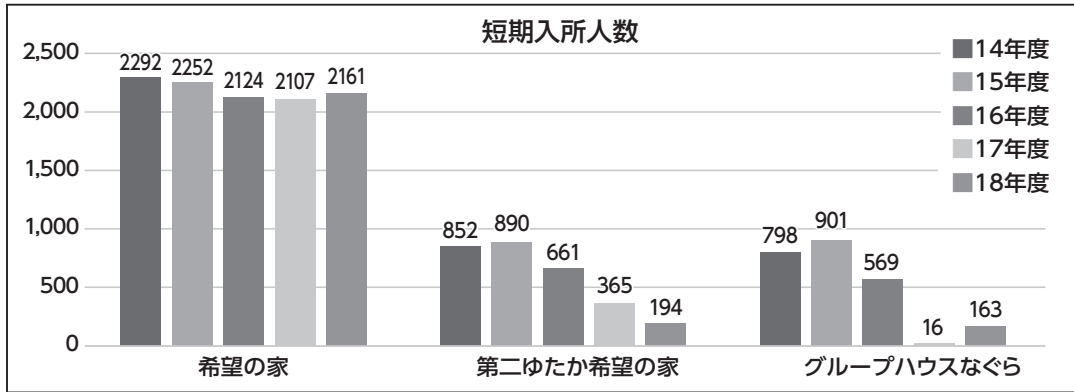
・ゆたか希望の家では、主任を配置して短期入所の体制強化に取り組みました。その結果、短期入所の新規利用者は5名、定期利用者1名、平均利用者6.0人/日となりました（17年度の日平均5.8人）。また、これまで困難であった、強度行動障害のある方の受け入れも進んできています。

年間総派遣時間数





・福祉村の2施設では、受け入れのための職員体制の確保が年々困難となっているため、短期入所の受け入れを制限せざるを得ない状況になっています。両施設とも短期入所の定員が3名となっていました。こうした現状のなか定員数をそれぞれ1名に変更することにしました。



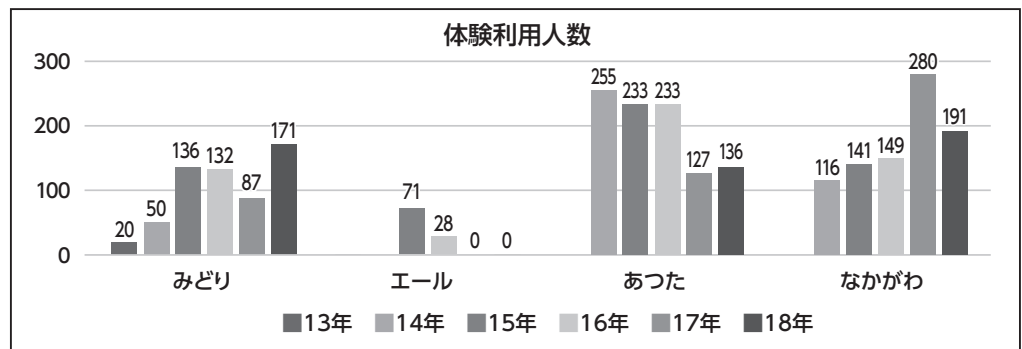
○体験利用

・体験利用は4つのグループホーム事業所で受け入れを行ってきています。受け入れ人数は毎年延べで400名、500名で、18年度も498人を受け入れてきました。

(4)福祉村での取り組みと課題

○介護職員初任者研修の開催や、第4回公開講座を開催しました。

・第3回目となる介護職員初任者研修を開催し、18名（地元高校生5名含む）が受講しました。



18年度より東三河広域連合が介護保険を運用することになり、資格取得者へのお祝い金支給対象も広がったことも、受講者が増える要因となりました。

・9月29日には、講師に、元与謝野海町（京都府）町長の大田貴美氏と、よさのうみ福祉会理事長の青木一博氏を招き第4回公開講座を開催しました。

○「生活支援コーディネーター」の活動を開始。

・今年度からスタートした「介護予防・日常生活総合事業」にある「生活支援コーディネーター」を設楽町から受託し、担当職員を配置してきました。初年度となる今年度は、地域にあるサロン等の介護予防団体（18団体）を回り、活動状況や課題を集約し冊子を作製。年度内に協議体の結成をめざして活動をすすめてきました。

○20周年を迎え、今後の福祉村事業の将来構想の検討を開始。

・10月21日に事業開始20周年の記念行事を開催しました。当日は、町長はじめ地域の関係者も多く参加頂きました。また、当日に向けて記念誌を作成しました。

・管理職を中心に法人本部も参加して検討を重ね、その中間報告を11月・12月の家族会で報告しました。定員削減については、率直なお怒りや動揺・疑問も多くだされており、そうした声

に丁寧に答えていくこと。また、設楽町の地域関係者の方々とも現状を共有し、解決へむけた取組を進めていくことが必要とされています。

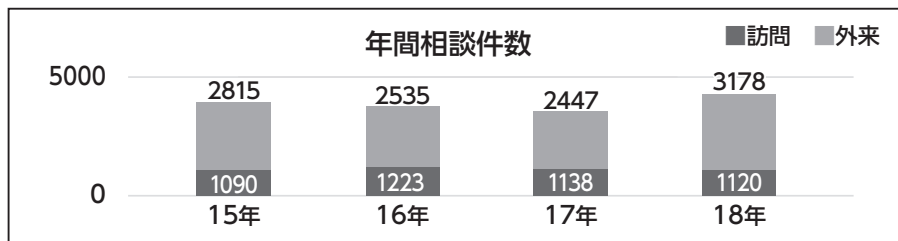
(5) 相談支援のとりくみ

○緑区障害者基幹相談支援センターの次期事業を受託することができました。

・今期（2014年）2018年）の基幹相談支援センターの受託が終了するに伴い、次期（2019年～2023年）公募が8月に開始されました。

引き続き、NPO法人グリーンハートとのコンソーシアムを継続するべく、次期事業に応募し、10月のプレゼンテーションに参加を経て、11月末に引き続き事業を受託することが決定しました。

緑区基幹相談支援センター



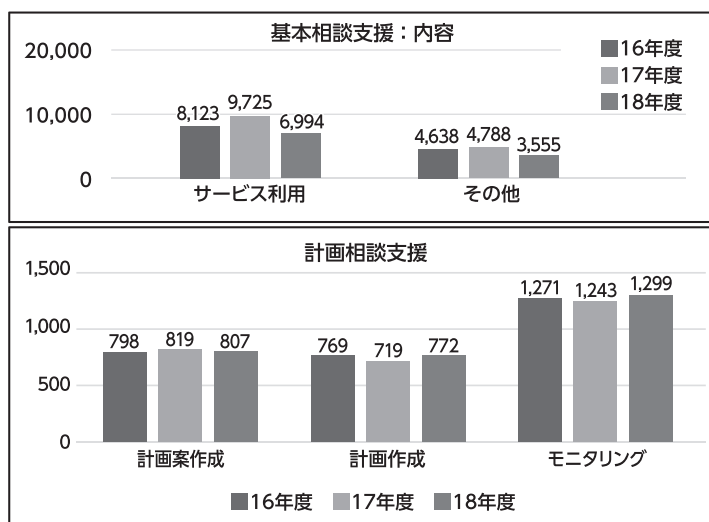
(6) 高齢分野のとりくみ

○「共生型サービス」を新たに開始しました。

・デイサービス宝南では、介護保険年齢になった高齢の障害のある利用者の受け入れを「基準該当生活介護事業」として実施してきました。18年度、その利用契約者は11名で、一日平均の利用者は2・14人でした。

・18年度から新しく「共生型サービス」が制度化されその展開について検討をすすめてきましたが、サービス管理責任者の配置など指定要件が整ったので、3月から基準該当に変わり、共生

指定相談支援事業



型サービス事業を開始しました。

・高齢分野の事業は、宝南デイ（名古屋）・デイなぐら（福祉村）ともに利用率が上がらず、厳しい運営が続いています。



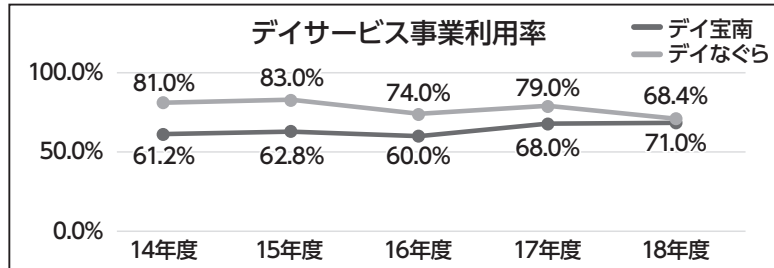
3 人材の確保と育成

(1) 人材確保の取り組み

○年度途中の中途採用をすすめました。

・17年度末に予定外の退職者が複数出たため、いくつかの事業所ではその欠員を埋められず新年度がスタートしました。このため年度途中での

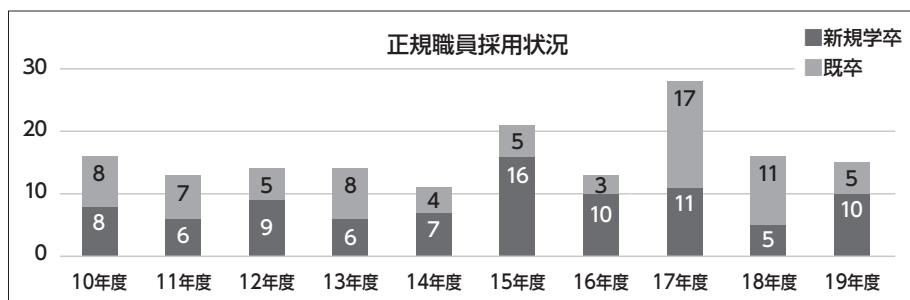
デイサービス事業利用率



中途採用をすすめ、6月から9月の間に3名を採用。欠員が生じていた事業所（みのり・事業所みなみ・フレンズ星崎）に配置することができました。

○19年度へむけては、15名の新規職員を採用することが出来ました。

・18年度の新規職員採用が非常に厳しかったことから、19年度新規採用に関しては、新しく紹介を頂いた「シゴトカフェ」への参加や、ホームページの採用コーナーのリニューアルなど、新たな取り組みを進めました。その結果、15名（エリア2名含む）を採用することが出来ました。



○新しく奨学金返済支援補助制度を創設しました。

・新規学卒者を確保する対策として、福祉・介護の養成学校への進学をめざす学生を対象とした「奨学金返済与制度」を18年度から新たに創設してきました。この間、福祉村地域の学校関係者へ周知を行ってきていますが、初年度の利用はありませんでした。

・この貸与制度とは別に、19年度へ向けては大学等の卒業生で奨学金を返済している職員への「奨学金返済支援補助制度」の創設へむけ検討を進め、19年3月理事会で確認を頂きました。手当額は、奨学金の借入総額や単身生活かどうかによって月額2万円～2,500円の支給。支給期間は最大50か月間とし、この範囲で既に就職した対象職員にも支給する経過措置を設けました。19年度の支給対象者は13名。補助金額は年額で240万円になる見通しです。

○非正規職員の確保難がますますすすんでいます。

・ここ数年、最低賃金が20円以上のアップが続いてきており、18年10月の改定で愛知県の最低賃金は898円になりました。こうした中、求人広告を出しても応募すらない状況は更に拡大してきており、人手不足は深刻な状況になってきています。必要な職員が配置できないがゆえに、新しい事業の展開や実践に踏み出せない現場も増えてきています。

○海外人材確保の取り組みに動き出しました。

・6月評議員会で、法政大学現代福祉学部の佐野竜平准教授を講師に迎え、「東南アジア人材確保と国際化対応」というテーマで学習会を実施し、今後の人材確保の課題やアジア地域での動向について学びあいました。

・それを受け、9月には本部メンバー5名でベトナム視察訪問（6日間）を実施し、フエ外国語大学で日本語を学ぶ学生等との交流や意見交換会を行ってきました。また、11月末には、9月の訪問の際にお世話になったフエ関係者（エンジョイアブルイングリッシュ）を日本に招致しました。ゆたか福祉会の事業案内と見学、交流会を実施し、お互いの事業の尊重や価値観の共有を通し、今後の提携の基本方向を確認しました。

・2月には理事長（他3名）が再びフエを訪問。新たな大学での説明会の実施や9月訪問の際に在留資格「介護」の取得に興味を抱いていた学生さんとの懇談等を行いました。直ぐに成果に結びつくということはありませんでした。

・18年度は、海外人材をめぐる様々なトラブルが全国的にも注目を集めました。また、新たな海外人材の受け入れの仕組みとして「特定技能」制度も設けられました。こうした展開も踏まえ、今後の海外人材確保策や現地との交流のあり方をさらに検討していくことが必要です。

(2)人材育成

○法人全体の職員研修会を3回開催しました。
会場・名古屋国際会議場

・4月7日(土) 事業計画十現代社会と貧困問題(講演)十東南海地震(講演)

・9月15日(土) 権利擁護・虐待防止(講演)十精神障害施策の歴史と現状(映画「夜明け前」上映と講演)

・2月23日(土) 50周年プレ企画 50周年実践のまとめ中間報告十峰島評議員講演(半世紀にわたるゆたかの実践が生み出したもの)

・2月のプレ企画で初めて取り組んだ全体でのグループ討議は、事業所や分野を超え、経験年数や職種も様々な職員が、共通のテーマで話し合い学ぶ機会となり好評でした。

○階層別研修の実施

・新入職員初任者研修を、3月に2回、4月に1回開催。合宿研修を8月に福祉村及び茶臼山国民休暇村で開催し、新入職員14名・スタッフ8名が参加。11月には中間研修、3月にまとめの研修を実施しました。

・また、新入職員をサポートする援助担当者の研修(スーパービジョン)や担当者会議を随時開催してきました。

・そのほか、3年目研修を11月、5年目研修を12

月に実施。主任研修は年3回(7月・10月・2月)実施しました。

・階層別研修については、スーパーバイザーの役割を再整理していく必要があります。また、主任研修で取り入れたケースメソッドの講義・演習は参加者の満足度も高く、管理職研修でも取り入れていくことにしました。

○職員の採用が多様化するなかで、新たな試みも行いました。

・年度途中で正規職員の採用に伴う「初任者研修」の開催

・主任研修の補講の開催

4 労働環境・労働条件の改善

(1)事故防止・安全対策の推進

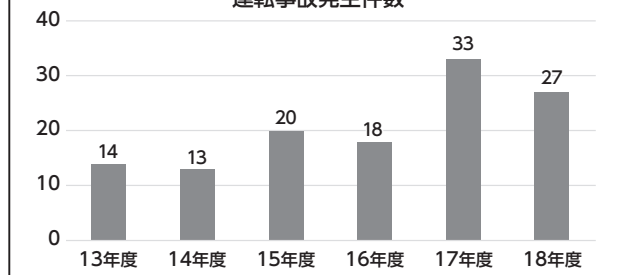
○安全運転にかかわるとりくみを推進しました。

・昨年度、業務上の自動車事故が多発(33件)したことを受け、安全運転対策を強化してきました。具体的には、事業所ごとに新入職員を対象にした「ペーパードライバー研修」の受講や、「出張運転技能診断」の実施を推奨。また、法人全体としても、自動車学校と提携しての「運転講

習会」を実施してきました。こうした取り組みの成果もあると思います。が、業務上の自動車事故件数は、17年度の33件から、18年度は27件へと微減しました。



運転事故発生件数



○重大な労災事故が発生しました。

・7月27日(金)、リサイクル港作業所でアルミ缶の磁選機の異物の除去作業中、職員が右上腕部までローラーに挟まれる事故が発生しました。救急車を要請し病院に搬送してもらいましたが、内出血・腫れはあるものの幸い骨折等の事態には至りませんでした。しかし、名古屋市環境局より同ラインの安全対策が施されるまで、「作業停止」の指示が出されました。

・この事故を受け、労務部長を責任者とし専門家の協力も得ながら、当該部分の安全対策の実施に取り組むとともに、昨年からの課題となっていた事業所全体の安全衛生管理体制の構築に力を

入ってきました。改善へむけての検討作業は現在も継続中です。

(2) 職員の悩みや不安をサポートする体制の整備

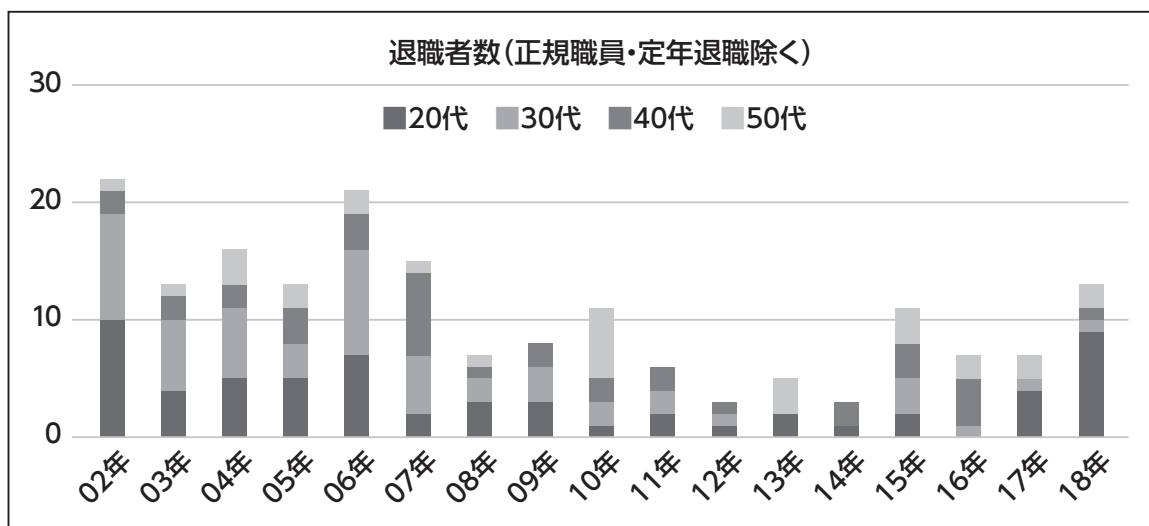
○退職者やメンタル面での不調を理由に休職する職員が増えています。

・18年度中に退職された正規職員（定年退職者除く）は13名になりました。10年ほどさかのぼってみると、退職者の数は年3～6名で推移してきましたが、15年度11名、16年度7名、17年度7名と、増加傾向に転じています。18年度の退職者の傾向としては、20代が9名、作業所職員が6名というのが特徴です。

・精神的な不調を理由として、17～18年度にかけて休職された職員は11名になりました。診断名は「うつ状態」「うつ病」「ストレス障害」等です。このうち、退職が4名、職場復帰が5名、現在も休職継続中が2名です。この2名の休職期間は、7か月～16か月と長期になっています。

・こうした退職や休職の原因は様々ですが、職員体制が厳しく、入職して比較的早く業務の責任を任されるがその悩み等を相談できる余裕や体制が十分でないことや、職場内でのコミュニケーション（特に管理職との間）不足・不全に問題があることが、多くのケースで共通しています。18年度に実施した職員アンケート「自己

申告書」では、仕事の負担感を感じている61%、健康状態に不安を感じている55%、働きにくい32%という回答も出ています。



・こうした傾向を踏まえ、18年度は8月所長会議で、安全衛生コンサルタントを講師に招き学習会をもちました。また、民間のカウンセリングオフィスや南医療生協病院に相談し、職員のメンタル面でのケアやサポート体制の整備についても検討をすすめてきましたが、具体化するまでには至りませんでした。職場づくりと合わせ、職員の悩みや不安をサポートする体制の整備は喫緊の課題であり、重点的な対策をとっていくことが必要です。

(3) 労働条件の改善

○希望者の無期雇用への転換を実施しました。

・非正規職員の無期雇用への転換は今年度が最初の申し込み期間となるため、各事業所で対象者への説明と受付を実施してきました。その結果19年度からの無期雇用への転換は25名となりました。

○最低賃金の改定に伴い、雇用契約の見直しを行いました。

・18年10月より、愛知県の最低賃金が27円程度引き上げられ898円となりましたが、基準以下で雇用契約を交わしている職員については、契約内容の変更を行ってきました。

○19年度へむけ労働条件の改善をすすめました。

- ・次年度へむけての労働条件改善について、トータル人事システム検討会議で検討を重ね、3月理事会に就業規則の改正を提案し承認されました。主な改定内容は以下の通りです。

- ・奨学金返還補助手当の新設
月額2,500円→2万円

- ・保育士への資格手当の支給
月額5,000円

- ・年次有給休暇の付与日の改善
6か月継続勤務後→雇用開始日から

5 組織運営の改善

(1) 法人組織機構

○新しい評議員を選任しました。

- ・6月8日に評議員選任解任委員会を開催し、笛木・原両委員の解任と大橋委員の選任を決議しました。現行評議員数は13名です。

○監査法人について

- ・CTS 監査法人による予備監査（昨年度）の際に指摘された事項について、改善をすすめてきました。また、次年度以降の監査法人の選定に関する考え方や手続きについて、5月開催の理事会で確認してきました。

- ・当初、収益20億円を超える法人は2019年度から監査対象となるとされていましたが、18年11月の事務連絡により、19年度からの会計監査人の設置基準の引き下げは行われないことになりました。

(2) 情報技術の活用と事務実務の合理化

- ・勤怠管理と給与計算の電算化へむけ、ソフト（勤次郎）の選定を行いました。いくつかの事業所で試行実施を経て、19年度中に全ての事業所での導入をめざしていきます。

- ・テレビ会議のシステムを、本部⇄福祉村間で導入したものの、音声機能が悪く活用は低調にとどまっています。メンテナンスを業者に依頼するとともに、代替策も検討していく必要があります。

- ・会議準備の合理化や資料印刷コストの削減をめざし、パソコンを活用した会議が開催できるよう準備をすすめてきました。18年度中に、本部会議と事業本部長会議の段階まで実施することができましたが、次年度中には所長会議でも実施していきたいと考えています。

(3) 災害対策の整備・強化

○学習会を実施しました。

- ・4年度の全体職員研修会で、名古屋地方気象台

地震津波火山防災情報調整官を招き、東南海地震の被害予測と対策に関する学習会を実施しました。

○被災地への支援活動に取り組みました。

- ・大阪北部地震被害では、ひとり親家庭の学習支援を行っている「NPO 法人あつとすくーる」（以前に職員研修で講演を頂いた）が運営する大阪の高槻校舎が被害にあい、校舎再建のための寄付（5万円）を行いました。

- ・西日本豪雨災害では、きょうさんの被災調査活動に人的派遣を行うとともに、募金活動に取り組み、合計48万円を集めることができました。

○台風21号・24号の接近

- ・21号の接近で、事業所尾張のグループホームの屋根が飛び隣家に被害を与えました。また、福祉村では2つの台風通過後に停電が発生。後半の24号では停電が1日半に渡って続き、外部との情報遮断や発電機の不備など、今後の課題が改めて明らかになりました。

- ・こうした事態も踏まえ、2014年に整備した「災害対策・事業継続計画（BCP）規程」の見直しや徹底を図るため、各事業所の実態把握のアンケートを急ぎ実施しましたが、その内容も踏まえ、今後実態にあった規程となるよう整備をすすめていく必要があります。

2018 年度貸借対照表総括表 (2019 年 3 月 31 日現在)

科目名称	当年度末	前年度末	増減	科目名称	当年度末	前年度末	増減
資産の部				負債の部			
流動資産	1,319,026,862	1,286,017,356	33,009,506	流動負債	357,612,306	341,741,038	15,871,268
現金・預金	755,282,168	810,432,349	△ 55,150,181	事業未払金	73,720,110	153,708,742	△ 79,988,632
事業未収金	420,555,454	412,302,359	8,253,095	その他の未払金	6,065,735	0	6,065,735
未収金	25,450,983	2,569,029	22,881,954	一年以内返済予定 設備資金借入金	37,064,000	39,616,000	△ 2,552,000
未収補助金	93,909,705	23,100,756	70,808,949	一年以内返済予定 リース債務	888,000	888,000	0
売掛金	0	13,794,771	△ 13,794,771	未払費用	81,119,312	0	81,119,312
商品・製品	2,258,650	2,227,347	31,303	預り金	17,097,204	16,525,231	571,973
仕掛品	418,842	290,007	128,835	職員預り金	22,581,561	21,809,037	772,524
原材料	3,024,456	3,231,448	△ 206,992	賞与引当金	52,628,917	54,279,028	△ 1,650,111
立替金	5,132,862	12,709,375	△ 7,576,513	賞与引当金 (社会保険料分)	7,896,331	0	7,896,331
前払金	214,050	612,178	△ 398,128	賞与引当金 (就労事業)	651,136	515,000	136,136
前払費用	12,269,692	3,923,737	8,345,955	積立金見返	57,900,000	54,400,000	3,500,000
1 年以内回収予定 長期貸付金	450,000	0	450,000	固定負債	699,380,157	617,817,540	81,562,617
短期貸付金	60,000	824,000	△ 764,000	設備資金借入金	484,867,000	417,705,000	67,162,000
固定資産	5,888,553,215	5,709,230,638	179,322,577	リース債務	1,332,000	2,220,000	△ 888,000
基本財産	3,807,314,813	3,799,301,948	8,012,865	退職給付引当金	210,429,665	197,892,540	12,537,125
基本財産土地	605,269,201	573,387,736	31,881,465	役員退職慰労引当金	2,751,492	0	2,751,492
基本財産建物	3,202,045,612	3,225,914,212	△ 23,868,600	負債の部合計	1,056,992,463	959,558,578	97,433,885
その他の固定資産	2,081,238,402	1,909,928,690	171,309,712	純資産の部			
土地	121,592,800	153,474,265	△ 31,881,465	基本金	1,255,548,843	1,246,540,934	9,007,909
建物	122,503,950	116,897,538	5,606,412	1 号基本金	1,093,283,452	1,084,325,543	8,957,909
構築物	52,146,774	53,815,674	△ 1,668,900	2 号基本金	15,227,960	15,177,960	50,000
機械及び装置	31,748,904	33,012,779	△ 1,263,875	3 号基本金	144,695,685	144,695,685	0
車輛運搬具	25,366,924	35,039,314	△ 9,672,390	運用財産基金	2,341,746	2,341,746	0
器具及び備品	76,100,310	63,700,054	12,400,256	国庫補助金等特別積立金	1,395,278,583	1,440,325,775	△ 45,047,192
建設仮勘定	109,362,311	3,000,000	106,362,311	その他の積立金	1,309,281,775	1,231,436,055	77,845,720
有形リース資産	2,220,000	3,108,000	△ 888,000	福祉事業積立金	956,494,053	891,078,338	65,415,715
権利	2,593,796	2,653,775	△ 59,979	就労事業積立金	154,110,265	149,368,574	4,741,691
ソフトウェア	1,549,047	1,817,526	△ 268,479	基金積立金	198,677,457	190,989,143	7,688,314
長期貸付金	412,000	0	412,000	次期繰越活動増減差額	2,190,478,413	2,117,386,652	73,091,761
退職給付引当資産	210,429,665	197,892,540	12,537,125	(うち当期活動増減差額)	150,937,481	126,561,355	24,376,126
福祉積立資産	956,494,053	891,078,338	65,415,715	純資産の部合計	6,150,587,614	6,035,689,416	114,898,198
就労積立資産	154,110,265	149,368,574	4,741,691				
基金積立資産	198,677,457	190,989,143	7,688,314				
差入保証金	6,677,320	6,233,320	444,000				
長期前払費用	1,552,826	147,850	1,404,976				
美術品等	7,700,000	7,700,000	0				
資産の部合計	7,207,580,077	6,995,247,994	212,332,083	負債及び純資産の部合計	7,207,580,077	6,995,247,994	212,332,083

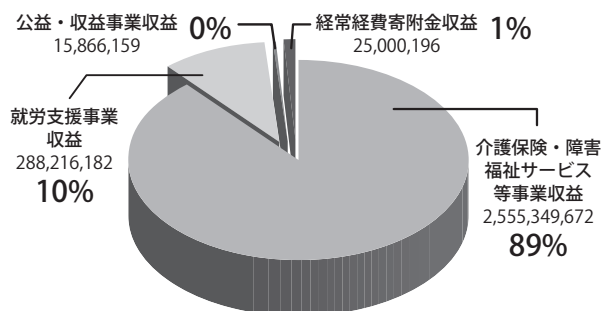
2018 年度資金収支計算書 (2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日)

科目名称	予算	決算	差異
事業活動による収支			
介護保険事業収入	114,414,000	115,074,326	660,326
就労支援事業収入	313,751,452	288,216,182	△ 25,535,270
障害福祉サービス等事業収入	2,433,730,867	2,440,275,346	6,544,479
公益事業収入	4,259,550	3,582,550	△ 677,000
収益事業収入	12,300,000	12,283,609	△ 16,391
借入金利息補助金収入	787,000	754,000	△ 33,000
経常経費寄付金収入	24,772,635	25,000,196	227,561
受取利息配当金収入	126,453	132,837	6,384
その他の収入	44,847,079	47,660,914	2,813,835
事業活動収入計 (1)	2,948,989,036	2,932,979,960	△ 16,009,076
人件費支出	1,904,981,569	1,896,498,522	8,483,047
事業費支出	286,223,182	255,384,327	30,838,855
事務費支出	255,516,512	234,237,918	21,278,594
就労支援事業支出	311,780,785	300,355,653	11,425,132
支払利息支出	4,327,432	4,283,453	43,979
その他の支出	20,287,720	16,977,548	3,310,172
事業活動支出 (2)	2,783,117,200	2,707,737,421	75,379,779
事業活動資金収支差額 (3) = (1)-(2)	165,871,836	225,242,539	59,370,703
施設整備等による収支			
施設整備等収入	202,774,331	206,045,283	3,270,952
施設整備等支出	333,862,928	332,014,654	1,848,274
施設整備等資金収支差額	△ 131,088,597	△ 125,969,371	5,119,226
その他の活動による収支			
その他の活動による収入	145,291,114	52,473,611	△ 92,817,503
その他の活動による支出	168,796,834	131,181,331	37,615,503
財務活動資金収支差額	△ 23,505,720	△ 78,707,720	△ 55,202,000
当期資金収支差額合計	11,277,519	20,565,448	9,287,929
前期末支払資金残高	1,033,825,544	1,033,825,544	0
当期末支払資金残高	1,045,103,063	1,054,390,992	9,287,929

2018 年度事業活動計算書 (2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日)

	科目名称		前年度決算	増減
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	115,074,326	117,874,814	△ 2,800,488
	就労支援事業収益	288,216,182	293,258,405	△ 5,042,223
	障害福祉サービス等事業収益	2,440,275,346	2,406,440,864	33,834,482
	公益事業収益	3,582,550	1,006,750	2,575,800
	収益事業収益	12,283,609	12,833,734	△ 550,125
	経常経費寄付金収益	25,000,196	21,521,593	3,478,603
	サービス活動収益計 (1)	2,884,432,209	2,852,936,160	31,496,049
	人件費	1,905,496,234	1,865,368,443	40,127,791
	事業費	255,384,327	251,005,327	4,379,000
	事務費	234,399,918	224,865,713	9,534,205
	就労支援事業費用	304,200,648	309,371,830	△ 5,171,182
	減価償却費	195,808,367	192,814,280	2,994,087
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 71,046,651	△ 72,216,548	1,169,897
	サービス活動費用計 (2)	2,824,242,843	2,771,209,045	53,033,798
サービス活動外増減の部	サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	60,189,366	81,727,115	△ 21,537,749
	借入金利息補助金収益	754,000	1,113,000	△ 359,000
	受取利息配当金収益	132,837	128,335	4,502
	その他のサービス活動外収益	47,660,914	62,528,793	△ 14,867,879
	サービス活動外収益計 (4)	48,547,751	63,770,128	△ 15,222,377
	支払利息	4,283,453	4,940,495	△ 657,042
	その他のサービス活動外費用	16,977,548	20,651,441	△ 3,673,893
	サービス活動外費用計 (5)	21,261,001	25,591,936	△ 4,330,935
特別増減の部	サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	27,286,750	38,178,192	△ 10,891,442
	経常増減差額 (7) = (3) + (6)	87,476,116	119,905,307	△ 32,429,191
	施設整備等補助金収益	83,069,000	22,249,000	60,820,000
	施設整備等寄附金収益	16,020,683	7,854,236	8,166,447
	固定資産受贈額	3,000	0	3,000
	固定資産売却益	121,598	220,969	△ 99,371
	その他の特別収益	0	0	0
	特別収益計 (8)	99,214,281	30,324,205	68,890,076
	基本金組入額	9,007,909	1,141,249	7,866,660
	固定資産売却損・処分損	231,007	277,908	△ 46,901
	国庫補助金等特別積立金取崩額 (除)	0	0	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	26,514,000	22,249,000	4,265,000
	その他の特別損失	0	0	0
	特別費用計 (9)	35,752,916	23,668,157	12,084,759
繰越差額	特別増減差額 (10) = (8) - (9)	63,461,365	6,656,048	56,805,317
	税引前当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	150,937,481	126,561,355	24,376,126
	法人税、住民税及び事業税 (12)	0	0	0
	法人税等調整額 (13)	0	0	0
	当期活動増減差額 (14) = (11) - (12) - (13)	150,937,481	126,561,355	24,376,126
	前期繰越活動増減差額 (15)	2,117,386,652	2,081,068,270	36,318,382
	当期末繰越活動増減差額 (16) = (14) + (15)	2,268,324,133	2,207,629,625	60,694,508
	基本金取崩額 (17)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (18)	52,315,611	68,760,147	△ 16,444,536
	その他の積立金積立額 (19)	130,161,331	159,003,120	△ 28,841,789
次期繰越活動増減差額 (20) = (16) + (17) + (18) - (19)		2,190,478,413	2,117,386,652	73,091,761

2018 年度サービス活動収益内訳 (法人全体)



2018 年度サービス活動費用内訳 (法人全体)

